

令和 2 年度経済産業省概算要求PR資料 (素形材産業関連抜粋)

令和 2 年度経済産業省概算要求等の概要の全体資料については以下URLからご覧いただけます。

<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2020/index.html>

令和元年 9 月
素形材産業室

事業承継・世代交代集中支援事業

令和2年度概算要求額 **50億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地域経済を揺るがしかねない事業承継問題を解決するため、今後10年程度を事業承継の集中実施期間として位置付け、事業承継のニーズ掘り起こしのため、各都道府県に構築された事業承継ネットワークをベースとしながら、地域密着型で専門家派遣などの個者支援を行う「プッシュ型事業承継支援」の更なる強化を図ります。
- また、事業承継後に行う設備投資等の新たな取組や生産性向上を目指す取組を支援するとともに、後継者不在の中小企業の円滑な後継者確保・育成を後押しします。

成果目標

- 平成29年度からの5年間での目標である事業承継診断件数（25～30万件）が、平成31年度中に達成見込みであるため、令和2年度からは、新たな目標診断件数（年間約16.8万件）を掲げるとともに、事業承継計画策定件数や専門家派遣数も増加させ、事業承継を促進します。
- 事業承継補助金により、約500者の事業承継後の経営革新等を後押しします。
- 承継トライアル補助金の活用で、約450者が事業承継を実現することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）プッシュ型事業承継支援高度化事業

- 事業承継診断で掘り起こされた事業承継ニーズに対して、各県の承継コーディネータやブロックコーディネータが、事業承継計画策定や専門家派遣等を実施し、事業承継を後押しします。さらに、モデル事業として、①プロフェッショナル人材拠点などを活用しながら、後継者がその右腕人材を活用しやすくなる取組や、②サプライチェーンにおける事業承継を効率的に進めるための取組などを重点的に支援します。

（2）事業承継補助金

- 事業承継を契機として、経営革新や事業転換に挑戦する中小企業者に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な経費を支援します。
 - ①経営者交代による事業承継後に行う設備投資等を支援します。
 - ②事業再編・統合等による事業承継後に行う設備投資等を支援します。
- また、新規事業への参入や業態転換などを行う場合や、一定の生産性向上が見込まれる場合には、重点的に支援を行い、ベンチャー型事業承継・第二創業のほか、事業承継に伴う生産性向上の取組を後押しします。
- さらに、経営資源引継ぎ型の創業や事業承継を後押しするため、経営資源を譲り渡した事業者が、残った経営資源の廃業等を行うための費用も補助します。

類型	補助率
ベンチャー型事業承継・生産性向上枠	2/3
原則枠	1/2

（3）承継トライアル補助金

- 第三者承継を促進するため、後継者不在の中小企業が、外部から後継者候補を試行的に雇用する場合、当該中小企業に対して、その後継者育成に係る費用を支援します。

事業承継時の経営者保証解除に向けた専門家による支援事業費

令和2年度概算要求額 **15億円（新規）**

事業の内容

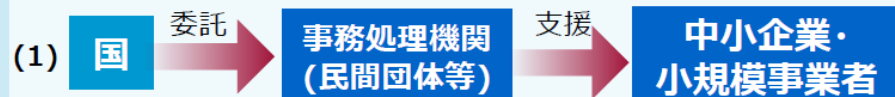
事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者の事業承継にあたって、後継者が経営者保証を理由に躊躇することなく円滑に事業承継を進める観点から、事業承継時における現経営者、後継者の経営者保証の取扱いについて、専門家が関与する形で、事業者と金融機関の間で、経営者保証の解除に向けた支援を行います。
- 事業承継に取り組む中小企業・小規模事業者が経営者保証の解除を希望する場合、都道府県単位で配置する審査担当の専門家が経営者保証ガイドラインの要件を確認するための必要書類の整備について確認するとともに、必要に応じてガイドラインの要件充足に向けた改善計画の策定・実行をします。更に事業者と金融機関の交渉を支援します。

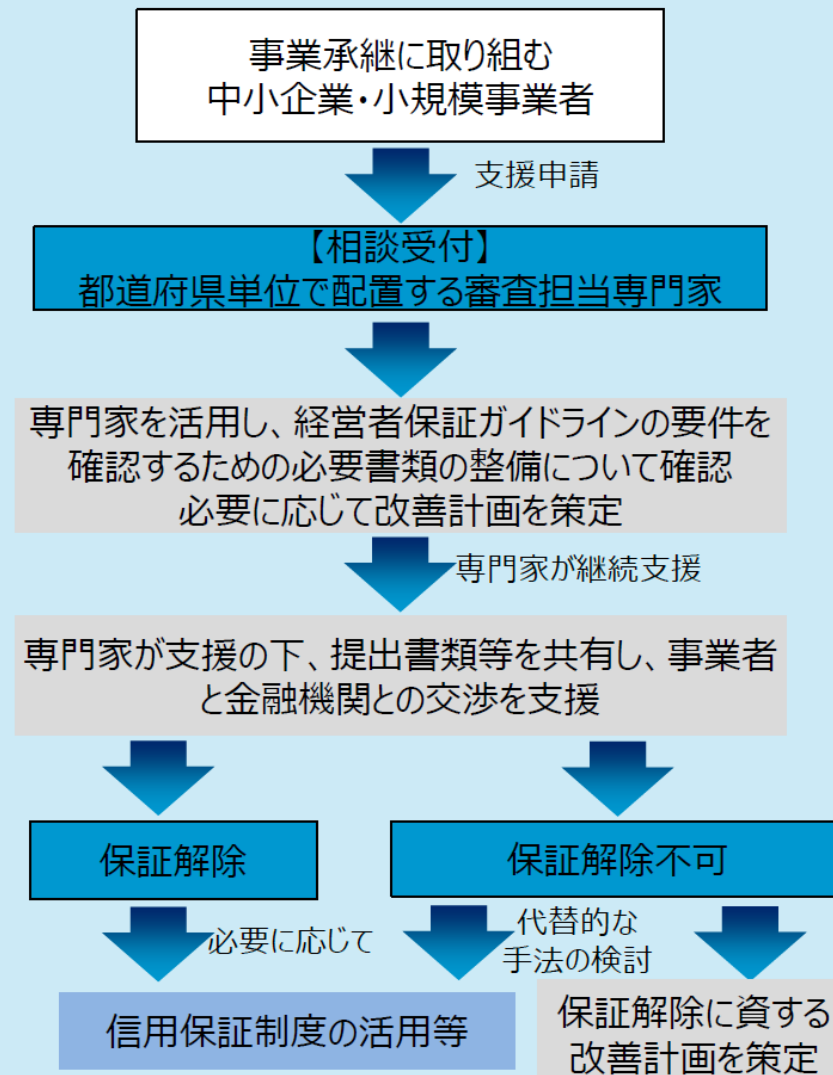
成果目標

- 本事業による経営者保証の解除を希望する中小企業からの相談受付先数が年間12,000先になることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業

令和2年度概算要求額 85億円（70.1億円）

- (1) 中小企業庁 金融課
03-3501-2876
- (2) 中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業目的・概要

- 各都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、財務上の問題解決のための事業再生に向けた支援及び円滑な債務整理に向けた支援を行います。また、「事業引継ぎ支援センター」において事業引継ぎに向けた支援を行います。

(再生支援等)

事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を行います。また、事業再生に窮する中小企業者等に対して、個人保証債務の整理に係る弁済計画の策定や債権者調整等の支援を実施します。

(事業引継ぎ支援)

後継者不在の中小企業・小規模事業者の事業引継ぎの促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等をワンストップで行います。また、令和元年度に全国拡大する「後継者人材バンク」を活用し、後継者不在事業者と創業希望者とのマッチング支援を強化します。

成果目標

- 平成30年度から令和4年度までの5年間の成果目標として、再生支援等では足下並みの低い二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）の実現を目指します。
- 事業引継ぎ支援では、令和4年度までに事業引継ぎ支援センターのマッチング件数が年間2000件になることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業再生支援協議会（44箇所）
産業復興相談センター（3箇所）

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けた アドバイス

- 面談や提出資料の分析を通じて経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- 課題を踏まえた適切なアドバイスを実施
- 必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

再生計画等策定支援（第二次対応）

事業再生支援

- 個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整

債務整理支援

- 具体的な弁済計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整
- 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務等整理

フォローアップ

- 定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

(2) 事業引継ぎ支援センター（48箇所）

窓口相談

課題解決に向けた 情報提供等

- 後継者不在の事業者の事業引継ぎに関する経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- 課題の解決に向けて、適切な助言を行うと共に、支援機関や支援施策を紹介

事業引継ぎ支援

仲介支援等

- M&Aを行う登録機関（金融機関、仲介業者等）への橋渡し
- 士業等・専門家と連携したマッチング支援
- 経営資源の引継ぎ支援
- 後継者人材バンクを通じた創業希望者とのマッチング支援

フォローアップ

- 定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和2年度概算要求額 **69.9億円（50.0億円）**

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

事業目的・概要

- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
- また、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業・小規模事業者等による設備投資等を支援します。
- 加えて、幹事企業や地方公共団体が主導し、中小企業・小規模事業者等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組を支援します。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間連携型（補助上限額：3,000万円／者、補助率1/2）

複数の中小企業・小規模事業者等が、連携して行う以下のプロジェクトを最大2年間支援します。

①事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト

②地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクト

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【2社連携の場合】A社

3000万円

 + B社

3000万円

 + 200万円×2 = 400万円
(連携体内で配分可能)

- スマートものづくり応援隊、ITコーディネータ、技術士、ロボットシステムインテグレータ等、事業の遂行に必要な専門家を活用する場合は、補助上限額を30万円アップ（類型1～3共通）
- 先端設備等導入計画の認定又は労働生産性年率3%以上向上を含む経営革新計画の承認を受けた者は補助率2/3

2. サプライチェーン効率化型（補助上限額：1,000万円×連携者数、補助率1/2）

幹事企業・団体等が主導し、中小企業・小規模事業者等がデータ共有やAI・IoT活用等を通じてサプライチェーン全体を効率化する取組を支援します。

※ 連携体は20者まで。幹事企業が代表して申請。連携体内の補助金配分は自由だが、その2/3以上が中小企業・小規模事業者へ支払われることが必要。

3. 地方公共団体連携型（補助率1/2）

中小企業・小規模事業者等が革新的サービスや試作品の開発等を通じて生産性を高める新規事業創出の費用を地方公共団体（都道府県や政令指定都市等）が支援する場合に、国がその取組を補助します。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

令和2年度概算要求額 **20.0億円（10.1億円）**

事業の内容

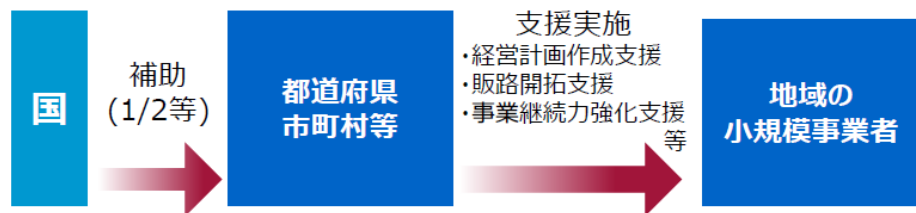
事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援します。
- また、市町村が商工会・商工会議所等と連携して行う小規模事業者の事業継続力強化に資する取組（災害リスクの評価、発災時の被害確認体制の整備等）を支援します。

成果目標

- 地方公共団体による小規模事業者持続化補助金等により支援した事業者の売上・利益増加を目指します。また、地域の黒字事業者割合の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地方公共団体による小規模事業者持続化補助金等の支援

ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、地方公共団体が、小規模事業者の経営計画作成や販路開拓等を支援する場合に、国がその支援施策の実行に係る経費の一部を補助します。

地方公共団体による小規模事業者支援のイメージ



- 小規模事業者が商工会等から助言を受けながら経営計画を作成し、経営計画に基づいた販路開拓の取組を行う支援施策を実施
- 経営・マーケティングの専門家を小規模事業者に派遣し、経営計画の実効性・生産性等の向上支援施策を実施
- 地域の小規模事業者のマーケティング能力を高めるため、展示会等への出展に至るまでのプロセスを一気通貫で学べる研修を実施
- 小規模事業者が、災害リスク等も含め、外的変化に強い経営構造・ビジネスモデルを描けるように、BCPの作成支援等を実施

AI人材連携による中小企業課題解決促進事業

令和2年度概算要求額 **15.0億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の全体としての生産性の大幅な向上が求められる中でも、とりわけ、大企業と比して低水準にある、中・小規模事業者の労働生産性の向上は、喫緊の課題です。
- そのため、中小企業の実業性の抜本的改善につながる課題をとらえ、AI等の先端技術による解決を進めていくことが不可欠です。
- 本事業では、各地域で、①実際の現場の課題を媒介に中小企業等がAI人材とマッチングし協働で課題を解決していくこと、②成功事例の展開により、中小企業とAI人材の連携を進め、中小企業の実業性改善を目指します。

成果目標

- 中小企業と課題解決型AI人材とのマッチングにより、生産性向上を実現するノウハウを構築し、全国で中小企業の現場での生産性を向上します。
- 併せて、各方面で中小企業に向け活躍が期待できる課題解決型AI人材を全国で合計1500人育成することを目指します。
- 得られた事例を展開し、課題解決を通じたAI導入を促進します。

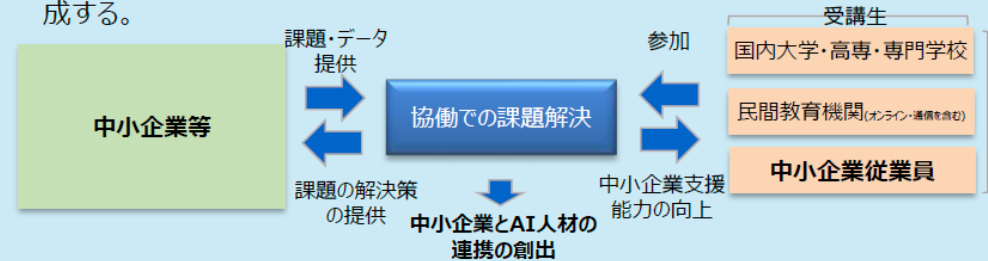
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業等とAI人材の協働による課題解決推進

- 中小企業がAIを活用していくためには、AIで解決できる課題の抽出と、適用方法を考え進めていく能力が必要。適切な人材を見つけ、コミュニケーションをとるノウハウ構築が課題。一方、AI人材側も事例が少なく、解決方法提案は手探り状態。
- このため、AI活用意欲のある中小企業とAIの技術能力をもった人材を「中小企業の課題」を媒介としてマッチングし、中小企業とAI人材が協働で課題に対するAI適用方法を考えていく場を設けることで、「中小企業とAI人材の連携」を醸成していく。更に、これらを基に中小企業課題を解決するAI人材を育成するカリキュラム等も作成する。



(2) 課題解決事例の展開

- 以下の取り組みにより、類似事例への中小企業とAI人材の連携を促進します。
 - ①課題解決事例の成果を定量的な数字とともにオープンにして、中小企業側の費用対効果を可視化する
 - ②一定水準以上の課題解決能力を有するAI人材のコミュニティをつくり(※)、中小企業からアクセスできるようにする
- (※)課題解決事例のソースコードや使用データなどをできる限りオープンにしておくことで、AI人材側にとっても類似事例へ参画しやすい環境を目指します。

< 中小企業の課題解決のイメージ >

- ❑ 品質を保つため、全数の外観検査を人が実施
- ❑ 異常パターンが多すぎるため、既存の機器では効率化困難

AI導入

- ✓ AI画像分析で検査し高精度でNG品を検出
- ✓ NG品のみ人が検査することにより、生産性を抜本的改善

地域未来投資促進事業費

令和2年度概算要求額 **158.0億円 (158.6億円)**

- (1) 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645
- (2) 中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

事業の内容

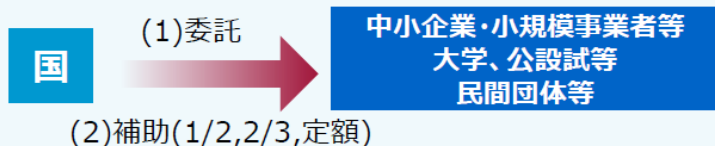
事業目的・概要

- 地域経済を活性化するためには、地域経済を牽引する地域中核企業等を重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開（地域未来投資）を促進することが重要です。
- このため、地域における継続的なイノベーション創出に向けた総合的な支援体制を強化するとともに、新事業のためのノウハウ獲得、事業体制の整備、事業化戦略の策定、ものづくり・サービスの開発、事業化・市場獲得まで、一体的に支援していきます。

成果目標

- 総合的なイノベーション支援においては、委託先の支援機関による支援の有効性を評価した企業の割合が8割を超えることを目指します。また、支援終了後5年以内に、支援を受けた事業に係る売上高又は従業員数が支援開始時点以上となった企業が半数を超えることを目指します。
- ものづくり研究開発においては事業終了後5年以内、サービス開発においては事業終了後2年以内に、事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1)総合的なイノベーション支援（地域中核企業ローカルイノベーション促進事業）

- 地域経済の戦略分野の担い手となることが期待される有望企業群（地域中核企業群）の新事業への挑戦を促すため、以下の取組を支援します。
 - ① 地域のイノベーションを支える支援機関（大学、公設試、金融機関等）からなる支援ネットワークの構築
 - ② 支援ネットワークが新事業に取り組む地域中核企業群に提供する、事業の立ち上げから市場獲得までの、事業の成長段階に応じた総合的な支援（事業戦略策定、事業体制整備、研究開発、販路開拓、ノウハウ提供など）

(2)ものづくり・サービスの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小ものづくり高度化法の計画認定、又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業等について、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を最大3年間支援します。
- 中小企業等経営強化法の新連携計画認定を受けた中小企業、又はAI人材連携による中小企業課題解決促進事業^(※)に参加した中小企業等について、新たなサービスモデル開発等を最大2年間支援します。
(※) 中小企業等とAI人材の協働によって中小企業等の抱える課題の解決を推進する事業。令和2年度概算要求において新規予算として計上。

✓ 補助上限額（原則）：【ものづくり】4,500万円※
【サービス】3,000万円

※3年間の総額で9,750万円、単年度で4,500万円を超えない範囲で補助を受けることが可能

※中小企業が多様な外部組織と連携できるよう、事業管理機関等の一部要件の見直しを行う。

✓ 補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
【サービス】1/2 ※AI、ブロックチェーン等の先端技術活用の場合は2/3

JAPANブランド育成支援等事業

令和2年度概算要求額 21.0億円（新規）

事業の内容

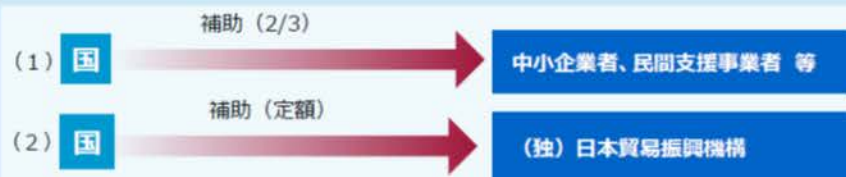
事業目的・概要

- 人口減少等により内需が弱い中、中小企業が海外需要を獲得し付加価値を高めていくことがより重要となっています。海外展開等を進める上では、市場ニーズに合致した商品・サービスを開発し、磨き上げた上で販路開拓に繋げていくことが不可欠です。
- このため、本事業では、中小企業者等が行う、市場ニーズに対応した新商品・サービス開発やブランディング等の取組に対して補助を行います。
- その際、ECやクラウドファンディング、地域商社による輸出支援など、販路開拓の手法が多様化しつつあることを踏まえ、新たな販路開拓のノウハウを持つ支援事業者と連携した取組を重点的に支援します。
- また、中小企業単独では海外ニーズ情報を広く収集することは困難なことから、海外バイヤー等のニーズを集約・翻訳し、国内事業者へ提供・あっせんするマッチングスキームを新たに構築します。

成果目標

- 支援実施後の中小企業等の商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) JAPANブランド育成支援等事業

- 海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得のために、中小企業者等が行う新商品・サービス開発やブランディング等の取組に対して補助を行います。
- その際、ECやクラウドファンディング、地域商社など海外展開等に関するノウハウ・ネットワークを持つ支援事業者等と連携した取組に対して重点的に支援を行います。
- また、民間支援事業者や地域の支援機関等による、複数の中小企業者を対象とした海外展開や全国展開、インバウンド対応への支援に対する補助を行います。

① 現地進出型 補助上限額：4,000万円 補助率：2/3

② 海外・全国展開型 補助上限額：500万円 補助率：2/3

③ 支援事業型 補助上限額：2,000万円 補助率2/3

(2) 海外ニーズ発掘型マッチング事業

海外現地のバイヤー、商社等からニーズやトレンド情報を収集し、これらを国内企業に情報提供した上で、当該ニーズ等に合致する商品やサービスを提供する意向のある企業に関する情報を現地へ提供、マッチングを実施する仕組みを新たに構築します。



中小企業取引対策事業

令和2年度概算要求額 **10.3億円** (9.6億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 「未来志向型の取引慣行に向けて(世耕プラン)」で掲げた3つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善）への対処のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、相談窓口の体制整備や取引条件改善状況調査等の実施や、価格交渉サポート等事業を実施します。これら事業を通じ、親事業者と下請事業者双方の取引適正化や付加価値向上、サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善を図ります。
- 国、独立行政法人、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営等を通じて、官公需についての中小企業者の受注の機会を増大を図ります。

成果目標

- 下請企業ヒアリング、調査等において「具体的な改善があった」と回答した事業者の割合について、30%以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

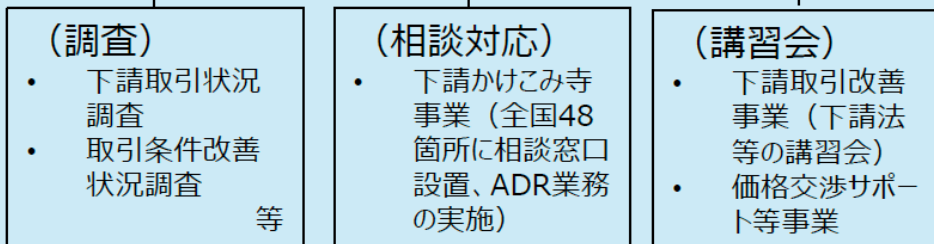


事業イメージ

中小企業取引適正化対策事業【委託】

- 取引上の悩みについて無料で弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営。
 - 親事業者・下請事業者に対し、下請法・下請ガイドライン等の講習会の実施。
 - 下請法に基づく書面調査の実施とデータベースの運用。
 - 親事業者や新規取引先との契約・価格交渉に必要なノウハウに関する講習会の実施（価格交渉サポート等事業）。
 - 取引条件の改善状況、業界の商慣行、サプライチェーンの構造に関する調査の実施。
 - 国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営。
- 等を通じて、中小企業・小規模事業者の取引に関する課題に対処します。

取引適正化・付加価値向上、 サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善



中小企業の発展

- 「官公需ポータルサイト」の運営等を通じた、官公需についての中小企業者の受注の機会増大

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和2年度概算要求額 **53.5億円（47.8億円）**

(1)(3)中小企業庁経営支援課
03-3501-1763
(2)地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645
(4)中小企業庁金融課
03-3501-2876

事業の内容

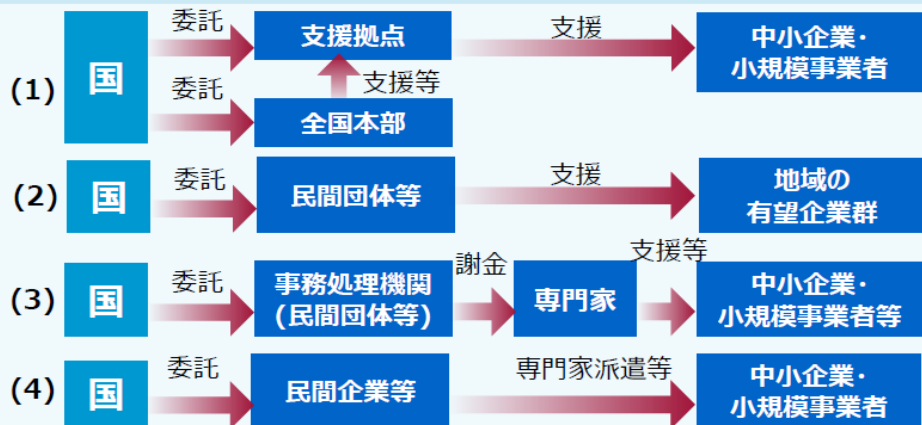
事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置します。
- 全国各地の有望企業群が取り組むグローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等の経営課題に関するワンストップ相談窓口として、「グローバル・ネットワーク協議会（GNCJ）」を設置します。
- 特に高度・専門的な課題には、それに応じた専門家を派遣します。
- 担保・保証に抛らない融資を一層促進するため、融資の際に一定の要件を満たす場合には経営者の個人保証を求めないことや、個人保証債務の整理時の対応等を定めた「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及を行います。

成果目標

- (1、2) 中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し、よろず支援拠点及びGNCJから提案された解決策を実行して成果があった事業者の割合が、それぞれ全体の65%になること（単年度目標）
- (3) 中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し解決の対策が立てられた割合が80%になること（単年度目標）。
- (4) 個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業の思い切った事業展開や、早期の事業再生、事業清算への着手、円滑な事業承継等を促進すること。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) よろず支援拠点事業

- よろず支援拠点では、
 - ① 売上拡大のための解決策の提案
(新商品のアイデア、パッケージなどの新デザイン、インターネット販売立ち上げ等)
 - ② 経営改善策を提案し、行動に移すための連携チームの編成・派遣
 - ③ どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介を実施します。
- 各よろず支援拠点に経営コンサルティング、ITやデザイン、知的財産などの専門家を10～20名配置。
- 人手不足やIT活用等、中小企業・小規模事業者の経営課題に対して特に対応が必要な分野の体制強化を図ります。

(2) グローバル・ネットワーク協議会

- グローバル・ネットワーク協議会では、地域未来牽引企業、地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者、地域中核企業ローカルイノベーション支援事業の支援対象企業等に対して、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等の経営課題の整理・解決策の提案等を実施します。

(3) 専門家派遣事業

- よろず支援拠点・地域プラットフォーム（地域PF）・GNCJが、個々の中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家を原則3回まで（事業承継・IT導入に係る課題の場合及びGNCJの支援対象に限り原則5回まで）無料で派遣します。

※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。平成25年度から設置。

(4) 経営者保証ガイドライン周知・普及事業

- 担保・保証に抛らない融資を一層促進するため、①「経営者保証に関するガイドライン」の内容に関する相談対応、②ガイドラインに基づき、経営者保証を提供せずに資金調達を希望する事業者や、個人保証債務の整理を希望する事業者に対する専門家派遣、③周知・普及のための広報活動、④ガイドライン活用状況の実態調査などを実施します。

中小企業・小規模事業者人材対策事業

令和2年度概算要求額 **13.8億円**（13.7億円）

1. 中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

3. 製造産業局 自動車課
03-3501-1690

2. 中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

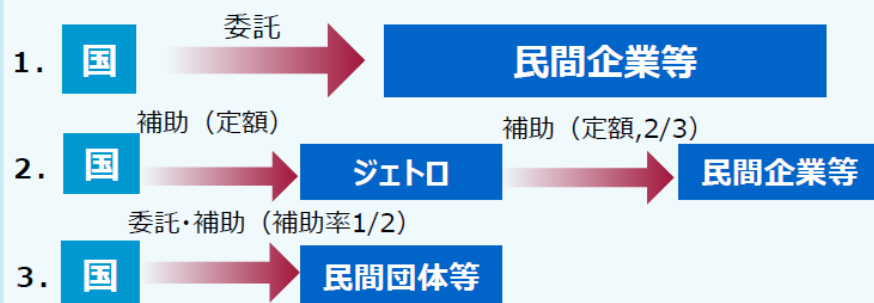
事業目的・概要

- 中小企業の経営課題に即した多様な形態の解決人材（兼業・副業、氷河期世代、女性、高齢者等）を確保するため、地域の経営支援機関等や人材支援機関等が連携した人材確保支援の仕組みの構築に向けた取組を支援します。
- 加えて、中小企業における海外展開を担う人材や、中小生産・サービスの現場を支援する人材の育成を支援します。

成果目標

- 「地域中小企業人材確保支援等事業」は、令和2年度から令和6年度までの5年間の事業で、人材不足状況の可能な限りの低減のため、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- 「中小企業海外ビジネス人材育成支援事業」は平成31年からの5年間の事業で、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- 「サプライヤー応援隊事業」は、平成31年度から令和3年度までの事業で、合わせて年間40名以上の指導者の育成を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 地域中小企業人材確保支援等事業

- 地域の経営支援機関等による経営課題の明確化・人材ニーズの掘り起こし等の支援ノウハウの向上やネットワークづくりの取組を支援します。
- 人材支援機関等からの円滑な人材供給に向けた仕組みづくりを支援します。
- 多くの経営支援機関等と人材支援機関等が連携したシームレスな人材確保支援の仕組みを構築し、中小企業の経営課題に即した多様な形態の解決人材（兼業・副業、氷河期世代、女性、高齢者等）の確保を目指します。

2. 中小企業海外ビジネス人材育成支援事業

- 中小企業・小規模事業者が自立的・能動的に海外ビジネスを進められるよう、海外展開戦略の立て方・進め方、情報の集め方、専門家等とのネットワークの構築の仕方、商談の進め方等、基礎的なスキルを習得できるプログラムを提供します。
- 中小企業が海外展開に取り組むに当たって、一企業のみで取り組むのではなく、海外展開のノウハウを有する中小企業が中核となり、他社と連携して海外展開を行うことは有効な手段であることから、企業間連携の中核となる海外ビジネス担当者を育成します。また本事業参加者和其他の中小企業とのマッチングによる共同進出促進のため、新たにフォローアップ（同窓会）を実施します。

3. サプライヤー生産性向上応援隊事業

- サプライヤー応援隊を整備し、中小企業・小規模事業者のサプライヤーを対象に、自動車産業の運転技術の高度化やパワートレインの電動化等（CASE）の潮流を受けた適切な技術的対応等を指導できる人材を育成します。
- 中小・小規模企業のサプライヤーへ派遣し、伴走型で生産性向上や経営課題の解決を支援します。
- また、各地域のサプライヤー応援隊において、地域間で先進事例を共有するための仕組みを構築します。

中小企業連携組織対策推進事業

令和2年度概算要求額 8.0億円（6.7億円）

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

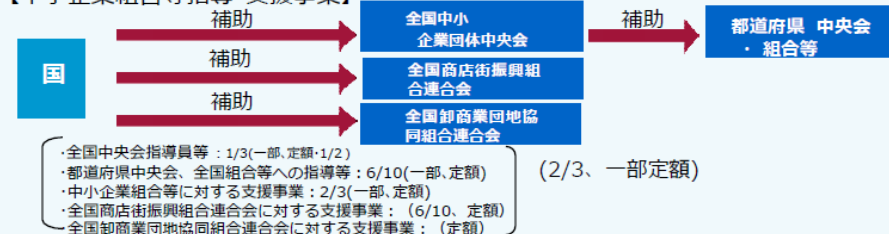
- 中小企業・小規模事業者の連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、中小企業・小規模事業者の集合体である組合等を支援します。
- 具体的には、中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援します。
- また、中小企業組合及び組合員が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を抱える組合をサポート（伴走型支援）して行う課題解決の取り組みを支援します。
- 更に、中小企業団体中央会が、外国人技能実習生の受入を行う組合に対して、受入事業が適正に実施されるように指導・支援します。

成果目標

- 中小企業団体中央会が支援を行った組合の7割が設定した目標を達成することを目指します。
- 外国人技能実習実施機関に対する労働基準監督機関による違反率を減少させることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【中小企業組合等指導・支援事業】



【外国人技能実習制度適正化事業】



事業イメージ

(1) 中小企業組合等指導・支援事業

- 全国中小企業団体中央会が実施する、中小企業組合の設立・運営指導に要する経費を補助します。
- 全国中小企業団体中央会が実施する、都道府県中小企業団体中央会指導員の能力向上のための研修会等に要する経費を補助します。
- 全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会が実施する、経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育、情報の提供に関する事業等に要する経費を補助します。

(2) 中小企業組合等課題対応支援事業

- 中小企業組合及び組合員等が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を解決したい組合等を積極的にサポート（伴奏型支援）して、マニュアルの策定や販路開拓等の取り組みを行うために要する経費を補助します。また、取引力等を強化する取り組みに要する経費を補助します。

【取組事例】

ニーズを的確に捉えたりリニューアルで、売上、客数共にアップ
（協同組合南三陸ショッピングセンター）

- ・ 施設のリニューアルに際して、他の先進事例や顧客満足度の調査・研究を実施、その結果を取り入れたリニューアル計画を策定。
- ・ 顧客ニーズや地域の実情を捉え、消費者目線でリニューアルを実施した結果、売上高は前年比110%、客数は前年比115%に増加。

(3) 外国人技能実習制度適正化事業

- 外国人技能実習制度を適正に実施するために、受入事業を行う中小企業組合（監理団体）等を対象に中小企業団体中央会が行う巡回指導や講習会の開催等に要する経費を補助します。